

岳北広域行政組合
【公共施設等総合管理計画】

平成 30 年 3 月
令和 3 年 9 月改訂

岳北広域行政組合

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 計画の目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
4 対象施設	2

第2章 組合の現状と課題

1 組合の沿革・位置	3
2 管内の将来人口推計	5
3 財政状況	6

第3章 公共施設等の現状と課題

1 老朽化の状況	7
2 施設の利用状況	7
3 施設別の年間経費の状況	10
4 有形固定資産減価償却率	11

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 管理に関する基本的な考え方	12
2 施設の管理方針	13
3 劣化状況の調査	14
4 長寿命化等の基本方針	16

第5章 改修・更新費用の推計及び削減効果額

1 改修・更新費用の推計	18
2 削減効果額	19

第6章 計画的運用方針

1 計画的な管理を実現するための方策	20
2 フォローアップの実施	20
3 地方公会計の活用	20

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 計画の目的

全国の地方自治体では、昭和40年代から50年代を中心に公共施設が集中的に整備され、その公共施設の建替えなどの更新時期を一斉に迎えようとしています。

また、地方自治体では扶助費等の社会保障関係費が増加傾向にあり、財政状況が年々厳しさを増している中で、今後は全国的に既存の公共施設等の更新に充当できる財源は減少傾向にあります。

さらに、少子高齢化や人口減少等による社会構造の変化に伴い、既存の公共施設に対する需要が変化していくことが予想されることも踏まえ、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を実現することが全国の自治体の共通課題となっています。

このような状況から、国においても老朽化対策を喫緊の課題と位置づけ、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を定め、その中で地方公共団体の役割である行動計画について示されました。

組合の公共施設等についてもいずれ施設の老朽化が進み、改修や建替えが必要な時期を迎えます。

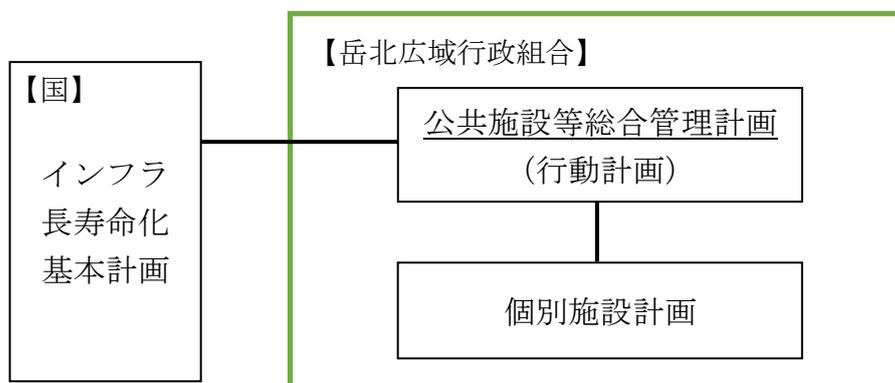
このことから、保有している建築物を主とした公共施設等について、全体像を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点による公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な計画を策定することにより、財政負担の軽減・平準化、現有する公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

2 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画に基づく計画として位置付けます。

また、個別施設計画は、総合管理計画に基づき、公共施設等の老朽化問題に対応し、財政負担の軽減・平準化を目指していくため、個別施設ごとに具体的な整備方針を示すものです。

【計画の位置づけ】

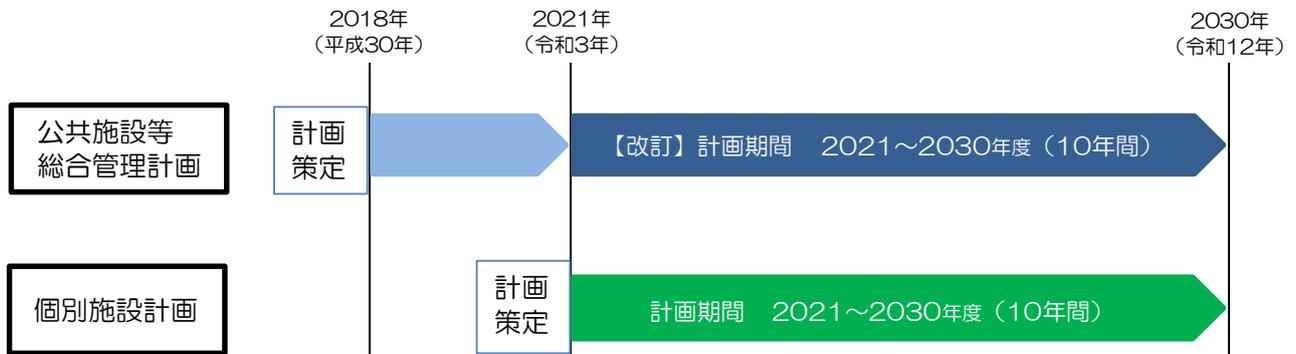


3 計画期間

本計画は、2021年9月から2030年9月までの10年間を計画期間とします。

なお、社会情勢、地域のニーズ等の変化及び財政状況等に応じて、適宜、本計画の見直しを行います。

また、今後の改修・更新費用の試算期間は2021年から2060年の40年間とします。



4 対象施設

本計画の対象施設は、以下の組合保有施設とします。

No.	分類	施設名称	建築年	主たる構造	延床面積 (㎡)
1	衛生・清掃関係	みゆき野斎苑	H5年	RC造	595.07
2		グリーンパークみゆき野	H12年	RC造	2,544.02
3		G P 車庫棟	H12年	S造	74.07
4		エコパーク寒川	H21年	SRC造	6,663.14
5		保管施設	H21年	S造	337.90
6		最終処分場水処理施設	H21年	S造	652.54
7		最終処分場埋立施設	H21年		約22,000㎡ (埋立容量)
8	消防関係	岳北広域行政組合 岳北消防本部・飯山消防署	H26年	S造	1,868.88
9		飯山消防署 野沢分署	H25年	RC造	247.95
10		飯山消防署 栄分署	H16年	RC造	482.22
11		訓練塔 (主・副)	H26年	S造	334.84
12		新野沢中継基地局	H26年	RC造	32.00
13		貝立山中継基地局	H8年	木造	12.96
14		飯山消防署 車庫兼倉庫棟	R3年	木造	53.00

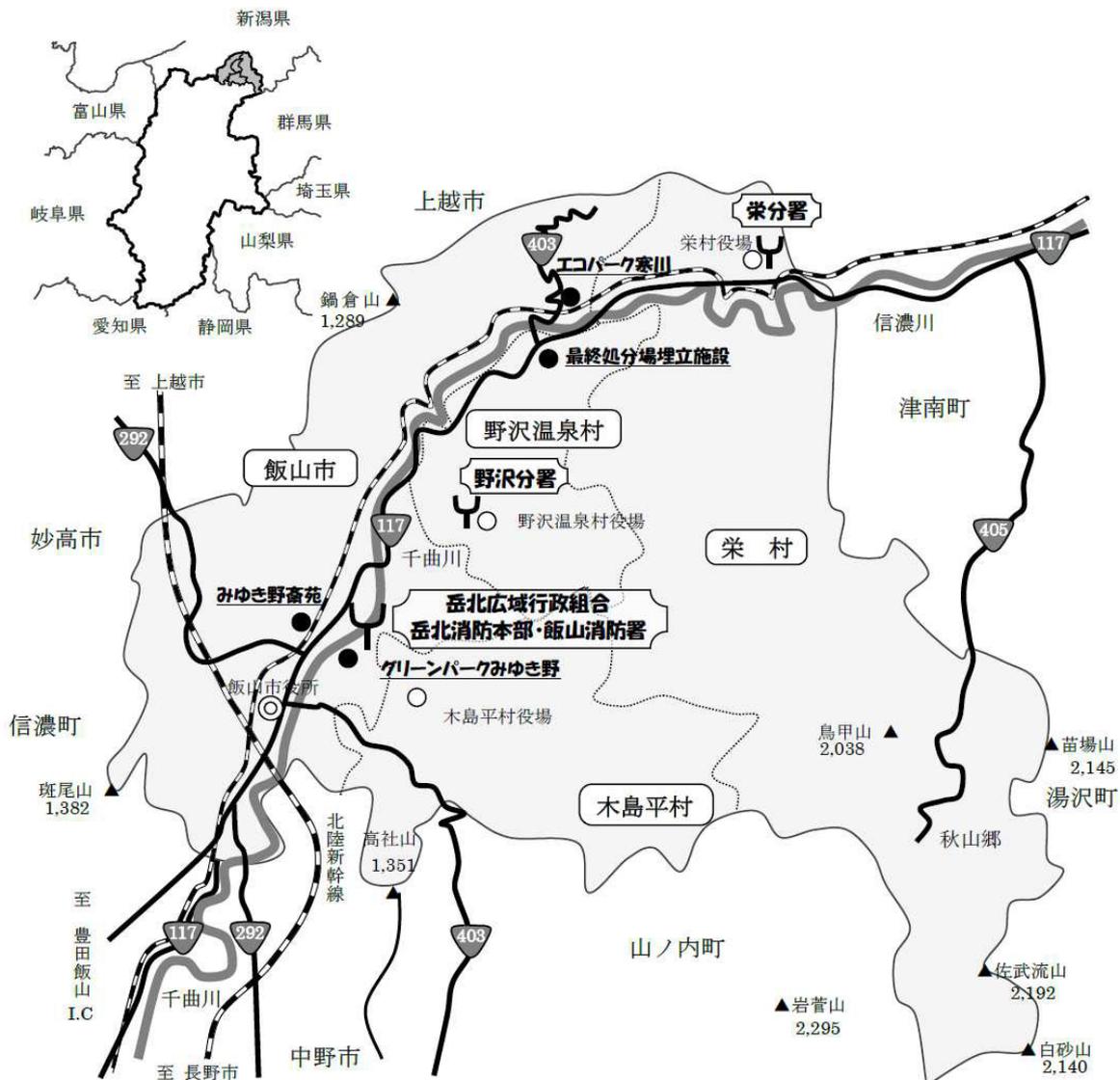
第2章 組合の現状と課題

1 組合の沿革・位置

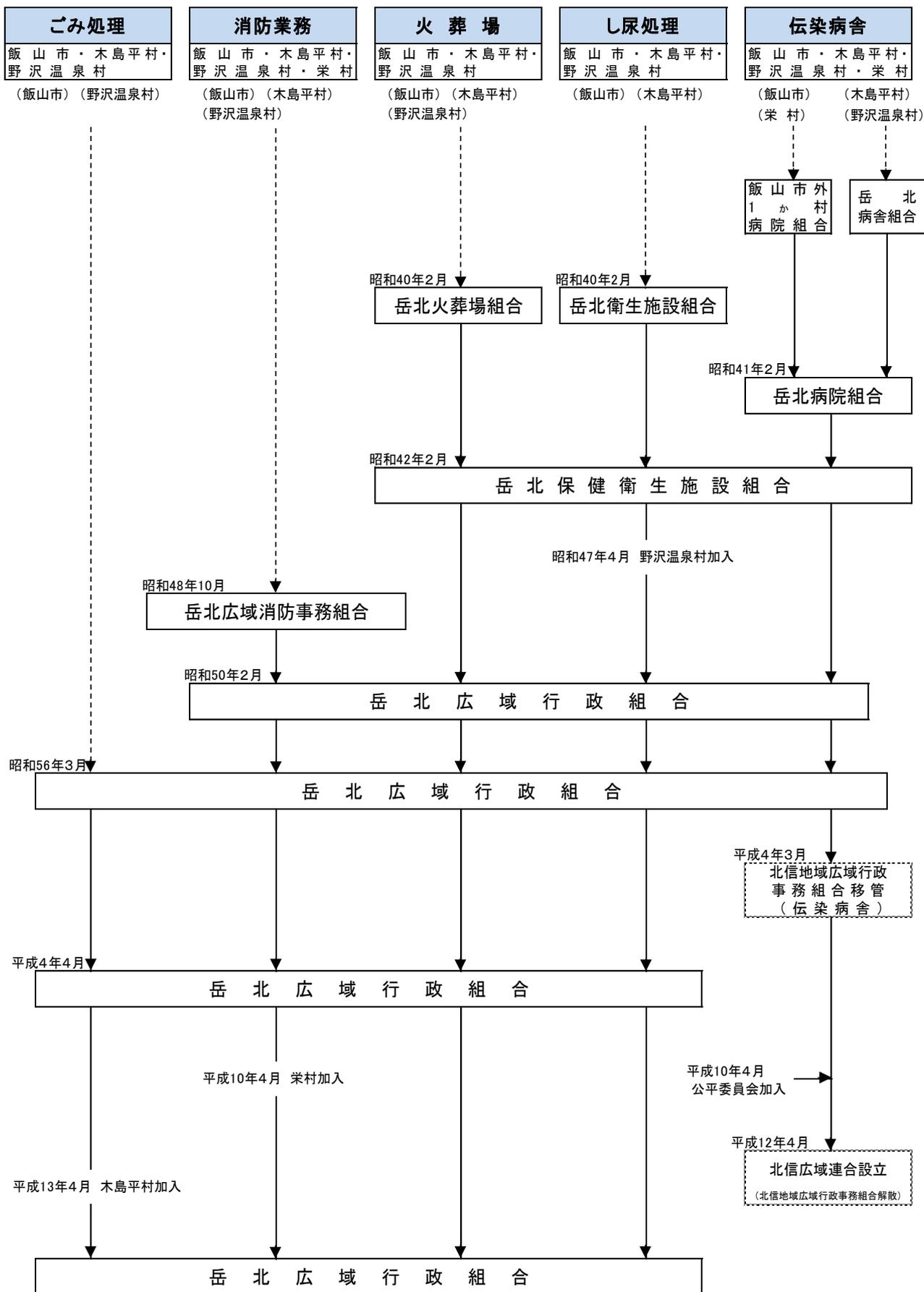
岳北広域行政組合は、長野県の最北端に位置し、飯山市、木島平村、野沢温泉村、栄村の一市三村で組織する一部事務組合です。

共同処理する業務は、火葬場施設運営、し尿処理施設運営、ごみ処理処分施設運営及び消防業務運営で、栄村については消防業務のみの加入となっています。

岳北広域行政組合管内図



組合の設立経過



2 管内の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による管内の将来推計人口は、2045年には15,818人になると推計され、2015年に比べて約1.5万人減少（49.8%減少）しています。

また、2015年から2045年の年代別の減少率は、年少人口は65.2%、生産年齢人口は60.8%、老齢人口は28.8%減少すると推計されています。

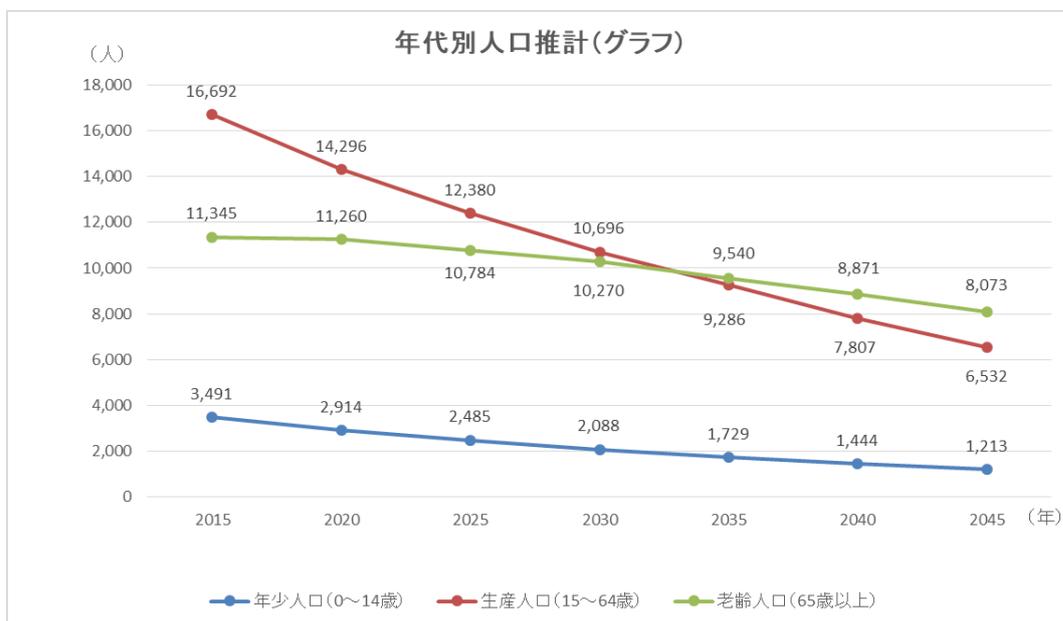
管内人口推計

年	組織市村 合計	組織市村の人口			
		飯山市	木島平村	野沢温泉村	栄村
		2015	31,528	21,438	4,658
2020	28,470	19,341	4,321	3,108	1,700
2025	25,649	17,391	3,995	2,778	1,485
2030	23,054	15,597	3,678	2,476	1,303
2035	20,555	13,870	3,354	2,199	1,132
2040	18,122	12,198	3,024	1,923	977
2045	15,818	10,617	2,703	1,665	833

年代別人口推計

年	年少人口(人)					生産年齢人口(人)					老齢人口(人)				
	(0~14歳)					(15~64歳)					(65歳以上)				
	組織市村 合計	飯山市	木島平村	野沢温泉村	栄村	組織市村 合計	飯山市	木島平村	野沢温泉村	栄村	組織市村 合計	飯山市	木島平村	野沢温泉村	栄村
2015	3,491	2,406	567	364	154	16,692	11,578	2,428	1,870	816	11,345	7,454	1,663	1,245	983
2020	2,914	1,972	513	306	123	14,296	9,958	2,101	1,567	670	11,260	7,411	1,707	1,235	907
2025	2,485	1,652	471	247	115	12,380	8,639	1,865	1,339	537	10,784	7,100	1,659	1,192	833
2030	2,088	1,372	408	208	100	10,696	7,438	1,692	1,113	453	10,270	6,787	1,578	1,155	750
2035	1,729	1,123	344	176	86	9,286	6,393	1,541	946	406	9,540	6,354	1,469	1,077	640
2040	1,444	929	288	150	77	7,807	5,324	1,341	799	343	8,871	5,945	1,395	974	557
2045	1,213	772	243	130	68	6,532	4,423	1,166	654	289	8,073	5,422	1,294	881	476

※2015年は国勢調査実績値、2020年以降は社人研による推計値を参照しています。



3 財政状況

岳北広域行政組合の歳入は、組織市村からの分担金が主なものです。また、近年の施設整備に伴い起債償還も続きます。

従って、常に衛生業務、消防業務ともに細やかな経費節減が求められているところであり、今後も創意工夫をしながら効果的、効率的な事業執行を図り、歳出の抑制に努めていく必要があります。

岳北広域行政組合一般会計決算額

(単位:千円)

		平成15年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入	分担金及び負担金	1,133,257	1,231,181	1,240,656	1,270,444	1,210,707
	使用料及び手数料	35,385	22,641	23,645	76,756	25,577
	国庫支出金			10,157	19,252	
	財産収入	26	500	1,102		440
	繰越金	29,136	30,132	22,330	22,978	49,090
	諸収入	3,710	82,989	16,446	20,195	14,859
	組合債				10,600	10,800
	合計	1,201,514	1,367,443	1,314,336	1,420,225	1,311,473

歳出	議会費	247	220	212	226	219
	総務管理費	23,481	7,180	7,788	7,657	8,284
	監査委員費	70	46	46	51	37
	火葬場施設管理費	19,085	22,868	23,167	22,180	22,106
	グリーンパークみゆき野管理費	71,982	91,178	87,013	92,642	88,356
	ごみ処理処分施設管理費	160,393	256,663	265,429	289,630	270,433
	保管施設管理費	501	297	325	238	239
	清掃施設建設費	83,009				
	常備消防費	562,970	673,882	604,620	656,597	593,788
	公債費	250,814	292,779	302,758	301,914	285,041
	合計	1,172,552	1,345,113	1,291,358	1,371,135	1,268,503

○組合債の償還予定

(単位:千円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
285,902	285,642	218,749	108,156	83,433

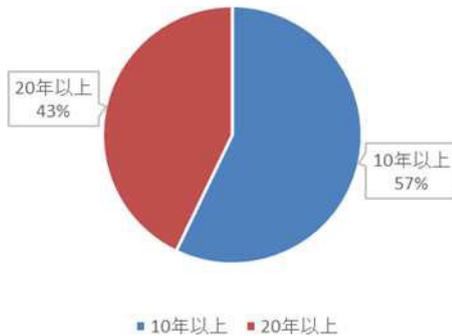
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
77,736	63,048	62,809	49,781	1,082

第3章 公共施設等の現状と課題

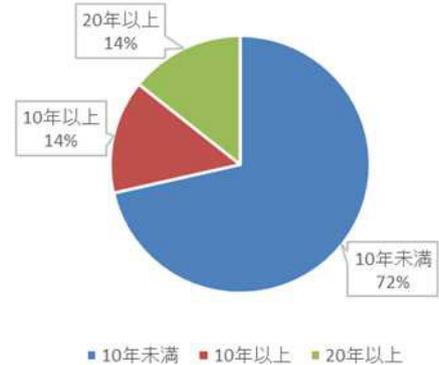
1 老朽化の状況

組合の保有する公共施設等のうち、清掃・衛生関係については、築10年以上が57%、築20年以上が43%であり、消防関係については、築10年以上が14%、築20年以上が14%となっています。

施設の経過年数(清掃・衛生関係)



施設の経過年数(消防関係)



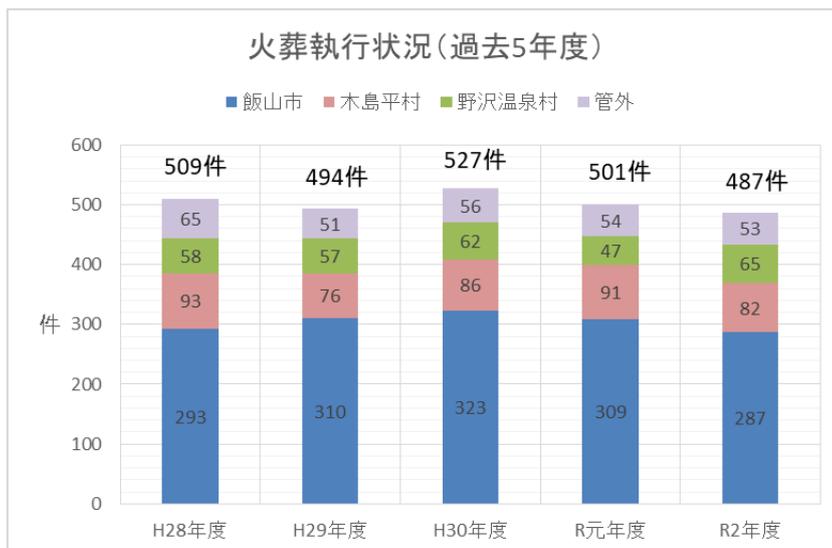
2 施設の利用状況

(1) みゆき野斎苑

みゆき野斎苑火葬場は、墓地、埋葬等に関する法律及び地方自治法第244条第1項の規定に基づき、葬祭事業に必要な施設で、平成5年に建築、平成6年1月に竣工し現在に至っています。

過去5年度の火葬執行件数は500件前後で、ほぼ横ばいで推移しており、今後も同程度の水準で推移し続けることが見込まれます。

火葬執行状況(過去5年度)



(2) グリーンパークみゆき野

グリーンパークみゆき野は、し尿、浄化槽汚泥を衛生的かつ効率的に処理するための施設です。平成12年4月に竣工してから現在まで、年1回の定期補修を実施しながら現在に至っています。

令和元年度は中野市からのし尿等の受入れにより、大幅に増加していますが、岳北管内の過去5年度のし尿等処理状況は、下水道の普及により汲み取りし尿等の投入量が年々減少しています。

今後は、下水道への繋ぎ込みを行うなど、効率的かつ経済的な運用を行い、施設を維持していきます。

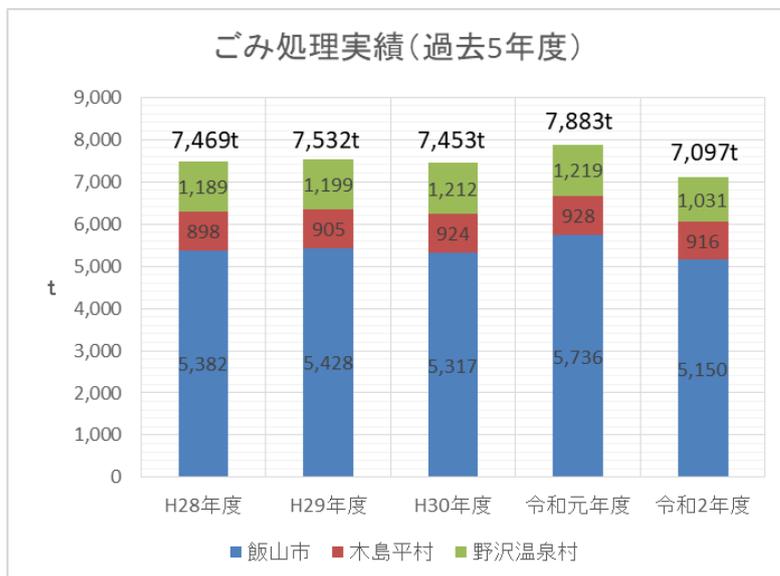


(3) エコパーク寒川

エコパーク寒川は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第6条の2第1項)に基づき廃棄物を適正に処理するための施設です。

過去5年度のごみ処理実績は、7,500トン前後で推移しており、令和元年度は台風19号に伴う災害ごみにより増加し、令和2年度は例年に比べ減少しました。減少した要因として、住民のごみ減量意識の向上や、コロナ渦による人流の減少などが考えられます。

施設の稼働については、令和20年度末までの施設延長が、地元区との協定締結により決まっています。



(4) 最終処分場（埋立施設・水処理施設）

最終処分場は、エコパーク寒川から出る焼却灰を埋め立てる「埋立施設」と、埋立施設からの浸出水を集水して浄化する「水処理施設」で構成されています。

平成21年7月に竣工し、埋め立てを開始して以来、現在まで年平均1,200 m³の埋め立てを行っています。

令和5年度以降の施設の延長については、現在地元区に打診を行っています。

(5) 消防関係

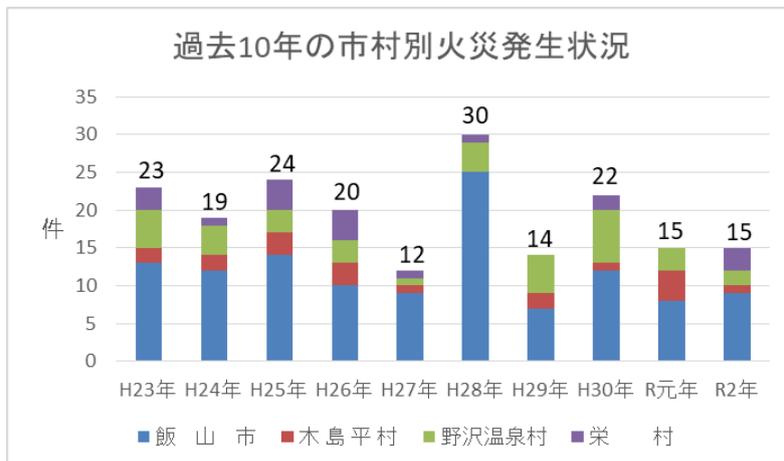
現在、1本部1消防署2分署の組織体制で、岳北地域の災害に備えています。

【大規模災害活動及び車両等整備・更新状況（H26～R2）】

年 度	内 容
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 消防救急デジタル無線貝立山中継基地局竣工 岳北消防本部・飯山消防署庁舎及び訓練塔竣工 御岳山噴火災害 <ul style="list-style-type: none"> ◆長野県消防相互応援隊として出動
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> NBC災害対応資機材（除染シャワーテント）整備
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 高規格救急自動車更新（緊急消防援助隊設備整備費補助事業） 救助工作車（Ⅱ型）更新
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 消防ポンプ自動車（CD-I型）更新 高規格救急自動車更新（緊急消防援助隊設備整備費補助事業） 通信指令台更新
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 消防ポンプ自動車（CD-I型）更新（緊急消防援助隊設備整備費補助事業） 飯山消防署指令車更新
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年台風19号災害 <ul style="list-style-type: none"> ◆飯山市街地の浸水被害により、住宅に取り残された住民の救助活動実施 化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）更新（緊急消防援助隊設備整備費補助事業）
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊用車庫兼倉庫建設 庁舎前にドクターヘリ用ヘリポート整備

【火災発生状況】

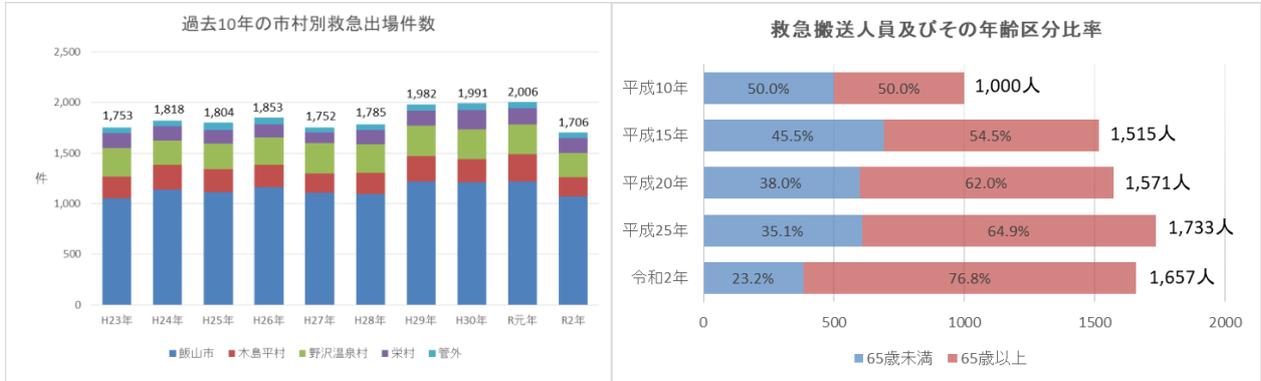
過去10年間の火災発生状況は、毎年20件前後に推移しており、過去10年間の平均件数は19.8件です。



【救急出動状況】

過去10年間の救急出場件数は、令和元年まで増加傾向にありましたが、令和2年度は減少に転じました。減少した要因として、コロナ禍による人流の減少などが考えられます。

また、年齢別救急搬送人員は、高齢化の進展等により高齢者の占める割合が年々高まる傾向にあります。

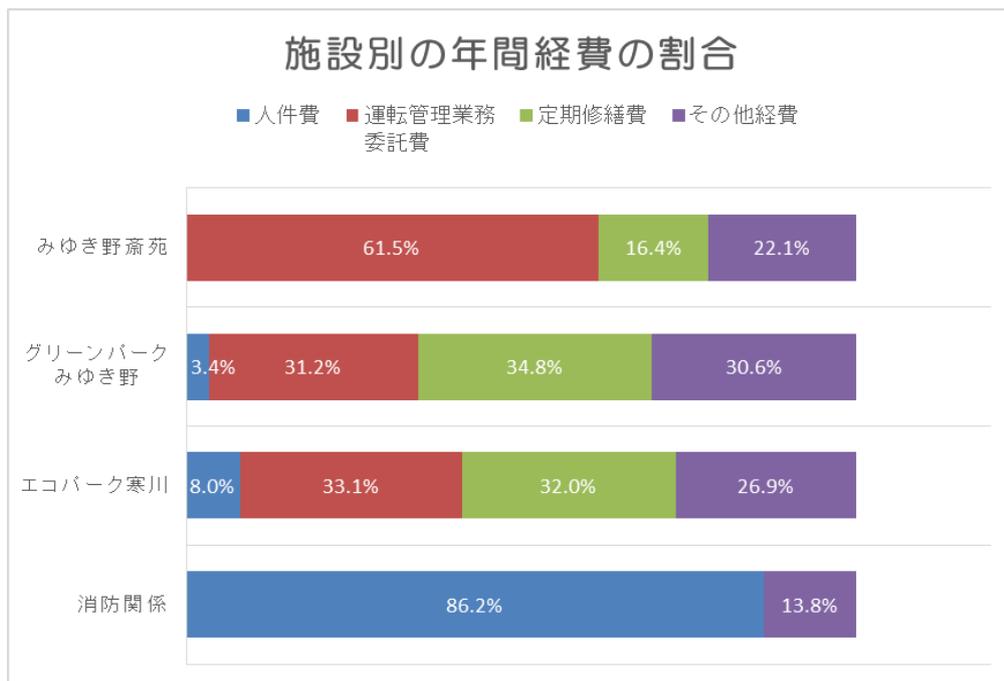


3 施設別の年間経費の状況

令和2年度の施設別の年間経費の状況は次のとおりです。

(単位: 千円)

施設名称	分類	歳出合計	人件費	運転管理業務委託費	定期修繕費
みゆき野斎苑	火葬場	22,106		13,596	3,630
グリーンパークみゆき野	汚泥再生処理施設	88,357	2,978	27,588	30,789
エコパーク寒川	ごみ処理焼却施設	270,433	21,694	89,496	86,508
消防関係	消防業務施設	593,788	511,766		



4 有形固定資産（建物のみ）減価償却率

建物の減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（再調達価額）}$$

有形固定資産のうち、建物の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。

100%に近いほど償却が進んでおり、組合保有建物の減価償却率は37.4%で今後耐用年数の到達とともに償却率が高くなります。

【基準日】令和2年3月31日

施設名称	取得年	耐用年数 (建物)	延床面積 (㎡)	取得価額/ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
みゆき野斎苑	H5	50年	595.07	214,555	117,704	54.9%
グリーンパークみゆき野 (車庫棟含む)	H12	38年	2,618.09	371,752	302,150	81.3%
エコパーク寒川 (保管施設含む)	H21	38年	7,001.04	853,336	293,661	34.4%
最終処分場水処理施設	H21	31年	652.54	345,548	148,605	43.0%
最終処分場埋立施設	H21	40年	約22,000㎡ (埋立容量)	590,247	147,562	25.0%
岳北広域行政組合 岳北消防本部・飯山消防署	H26	38年	1,868.88	454,311	82,347	18.1%
飯山消防署 野沢分署	H25	50年	247.95	120,533	26,956	22.4%
飯山消防署 栄分署	H16	50年	482.22	93,561	44,865	48.0%
訓練塔（主・副）	H26	38年	334.84	80,286	10,839	13.5%
新野沢中継基地局	H26	38年	32.00	21,742	2,935	13.5%
合 計			13,832.63 ※最終処分場 埋立施設除く	3,145,871	1,177,624	37.4%

※飯山消防署車庫兼倉庫棟について、基準日における減価償却はありません。

※貝立山中継基地局舎は栄村の保有施設の一部を借用しているため、当組合の減価償却はありません。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

組合の保有する施設は、どれも住民生活に必要不可欠な施設ですが、いずれは老朽化が進み、改修又は建替えが必要な時期を迎えます。第2章で上げた財政状況では、組織市村からの分担金が組合財政の大部分を占めていること、又管内人口の減少、特に生産年齢人口が大きく減少することが予測され、今後組織市村においても財源の確保が困難となってくることが考えられます。

このことを踏まえ、第4章では、第3章で上げた施設の状況を考慮しながら、組合施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を打ち出していきます。

1 管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方法

公共施設の維持管理に当たっては、利用や事故等に伴う破損等の状況把握のほか、経年劣化・損傷を把握するために日常的な巡視を行います。また、計画的に点検・診断等を実施し、施設の劣化や損傷等の状況把握に努めます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

定期的に経年劣化・機能低下状況等を点検・調査します。また、適切な時期に修繕等を実施することで、設備の機能低下や事故等を未然に防ぎ、良好で安全な状態の保持に努めます。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた場合や、老朽化等により安全が確保されない施設については、改修、解体等により危険性を適切に除去し、施設周辺の安全性を確保します。

(4) 耐震化の実施方針

当組合施設については、全て新耐震基準により建設された施設です。今後も継続的な維持管理を行っていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

損傷が発生してから修繕等を行う事後保全型から、計画的に保全や改修を行う予防保全型に転換し、可能な限り長寿命化を図ります。また、予防保全を確実に実施するため、施設の劣化・損傷を早期に発見するとともに、施設の状況を把握するため、定期的及び日常的な点検を行います。

2 施設の管理方針

改修・更新時期は施設により異なりますが、財政負担の軽減・平準化を進める中で、計画的に維持していくためには、優先順位を検討する必要があります。

各施設の基本的な方針については、下記の表により、施設の評価を区分するとともに、劣化状況や、社会的役割の変化等、様々な視点から検討を行い、改修・更新の優先順位を総合的に判断します。

【施設の基本的な方針】

分類	施設名	区分
衛生・清掃関係	みゆき野斎苑	A
	グリーンパークみゆき野（車庫棟含む）	A
	エコパーク寒川（保管施設含む）	A※1
	最終処分場（埋立施設・水処理施設）	A※1
消防関係	岳北広域行政組合 岳北消防本部飯山消防署庁舎 （訓練塔、車庫兼倉庫棟含む）	A
	飯山消防署野沢分署	A
	飯山消防署栄分署	A
	新野沢中継基地局	A
	貝立山中継基地局	A

【管理の基本方針（区分）】

区分	評価	評価の説明
A	存続	長寿命化に配慮し、適切な運営を行います。
B	複合化・集約化	老朽化及び機能低下等により住民ニーズに応えることが困難となる施設については、将来を見据えた中で、適切な規模及び機能を有する施設等への複合化・集約化を図ります。
C	民間サービスの活用	施設運営について、サービス内容の維持・向上を目指し、サービス内容とコスト低減のノウハウを持つ民間活力の導入を図ります。
D	用途変更及び廃止	住民ニーズに応えられなくなる施設については、新たな需要に応えられるよう用途変更を行います。また維持コストの縮減を常に念頭に置き、廃止についても検討します。

※1 存続には地元区との協議の上、決定されます。

3 劣化状況の調査

施設の老朽化の実態把握及び改修・更新等の必要性や優先順位を検討するため、定期的に施設の劣化状況調査を行います。

劣化状況調査は、下記の調査項目により、施設ごとに目視点検を行い、調査記録表に記録するとともに、劣化している部位等を写真で記録します。

各施設の調査記録を一覧表でまとめ、所管課で一元管理することで、計画的に改修・更新等の検討を行います。

(1) 劣化状況調査の主な調査項目

部位・設備等	主な調査項目
構造部	ひび割れ、さび汁、白華、鉄骨露出、欠損等
建築部位	
屋根・屋上	屋上床面のひび割れ・浮き・剥離・摩耗等、目地・シーリング材の損傷等、排水溝・排水口・雨樋のつまり等
外壁	外壁仕上げ材の剥落・白華・ひび割れ、浮き・錆・変形等、目地・シーリング材の損傷等
内部仕上げ	天井・壁の漏水跡、天井・壁・床の仕上げ材の浮き・たわみ・ひび割れ・剥落・損傷等
電気設備	受変電設備、照明器具の不具合等
機械設備	給排水設備、空調・換気設備、衛生設備、消防用設備の不具合等

(2) 評価基準及び修繕等の優先度

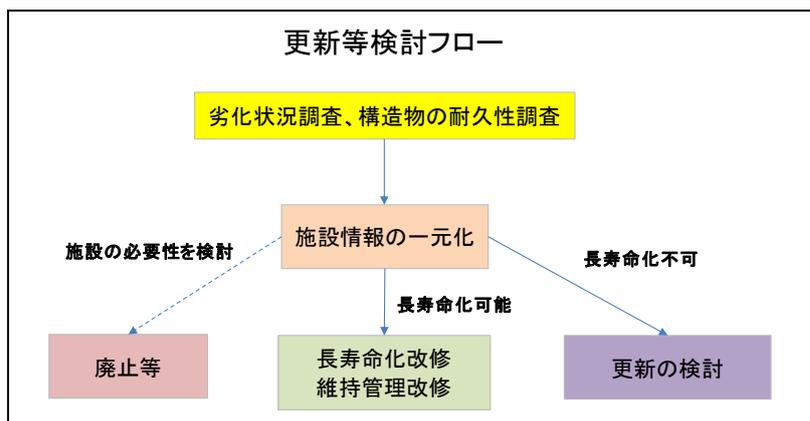
評価	目視による評価基準	修繕等の優先度
A	概ね良好	低
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	普通
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	優先
D	広範囲に著しい劣化が見られ、早急に対応する必要がある	最優先

(3) 調査記録表

調査記録表						
No.				施設名		
調査日				記入者		
基本情報	所在地					
	建築年			延べ床面積		
	構造			階数	地上	地下
部位	調査項目		劣化状況	特記事項	評価	
構造部	ひび割れ					
	錆び汁					
	白華					
	鉄骨露出					
	その他					
建築部位	屋根・屋上	ひび割れ・浮き・剥離・摩耗等				
		目地・シーリング材の損傷等				
		排水溝・排水口・雨樋のつまり等				
		その他				
	外壁	剥落・白華・ひび割れ				
		浮き・錆・変形等				
		目地・シーリング材の損傷等				
		その他				
	内部仕上げ	天井・壁の漏水跡				
		浮き・たわみ・ひび割れ・剥離等				
		その他				
	電気設備	変電設備の不具合等				
照明器具の不具合等						
その他						
機械設備	給排水設備の不具合等					
	空調・換気設備の不具合等					
	衛生設備の不具合等					
	消防用設備の不具合等					
	その他					
その他 (改修状況・各種点検等)						

(4) 更新等の検討について

下記に示すフローのとおり、施設の劣化状況を所管課で一元管理することで、計画的に改修・更新等の検討を行います。



4 長寿命化等の基本方針

今後も使い続ける施設の長寿命化を持続的に実現し、将来の改修・更新費用を軽減していくための基本的な方針を定めます。

(1) 目標耐用年数の設定

目標耐用年数の設定については、建物の「躯体（床や壁、梁などの建物の構造を支える骨組）」と「躯体以外の内装、設備等」を分ける必要があります。

「躯体」が健全である限り「躯体以外の内装、設備等」を適切に保全することによって、建物を長く有効に活用することができることから、次のとおり構造別に目標耐用年数を設定します。

建築物の構造	目標耐用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造） 鉄筋コンクリート造（RC造） 鉄骨造（S造）	80年
木造	40年

「建築物の耐久計画に関する考え方」（社）日本建築学会）によると、鉄筋コンクリート造の場合、望ましい目標耐用年数の範囲は50～80年とされていることから、計画的な保全を行うことにより80年程度まで使用できると考えられます。

鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造の目標耐用年数を80年と設定し、鉄骨造についても同様に、計画的な保全を行うことにより、目標耐用年数を80年と設定します。

木造の施設は目標耐用年数を40年とし、長寿命化改修は実施しません。更新時には、非木造化することによる長寿命化を検討します。

(2) 改修・更新時期及び費用の分散化

下図のように長寿命化改修の前後に維持管理改修を行い、費用が集中する時期を分散することで、財政負担の平準化を図ります。

【分散化イメージ】



従来の改修イメージ

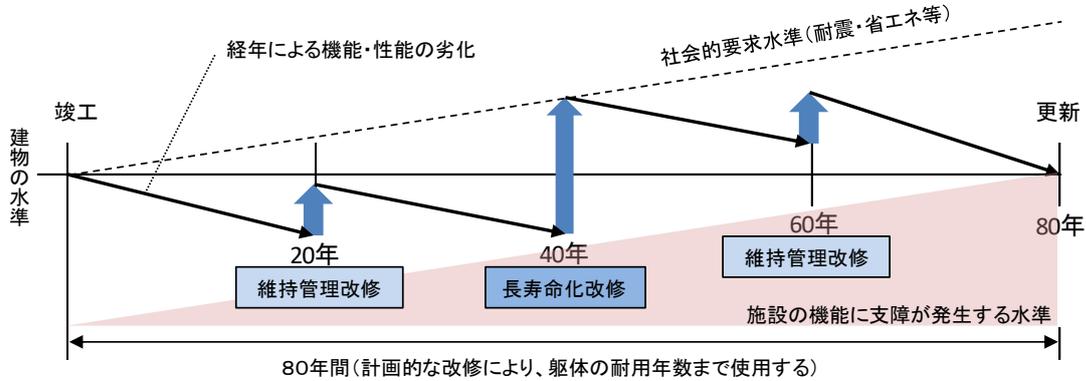


個別施設計画の改修イメージ

(3) 改修周期の設定

建物の長寿命化を図っていくために必要となる、計画的保全の観点から、定期的な改修周期を設定します。主な改修周期イメージと、各部位の具体的な改修周期は以下のとおりです。

耐用年数80年の改修周期イメージ



維持管理改修	竣工後20年と60年目を目途に実施する改修で、屋上防水や外壁補修、設備機器の更新などを行います。 主に建物の機能回復を目的とします。
長寿命化改修	竣工後40年目（目標耐用年数の中間年）を目途に実施する改修で、維持管理改修の項目に加えて、給排水管の更新、空調ダクトの更新、躯体の中性化対策などを行います。 主に建物を現状の社会的要求水準まで高めること、以後40年間の使用に耐えうるものとするを目的とします。

(4) 構造物の耐久性調査

目標耐用年数を80年とした施設は、原則的に構造物の耐久性調査を竣工後35年を目安に実施し、躯体が80年の使用に耐えうる施設と判断された場合は、長寿命化を見据えた改修を行っていきます。

※構造物の耐久性調査とは

施設の長寿命化に向けて、この先どのくらいの期間、建物を使用することができるのか構造体の劣化の程度からその耐久性を測る調査です。鉄筋の腐食度調査、中性化の深さ調査、塩化物量調査などを行います。

第5章 改修・更新費用の推計及び削減効果額

「第4章 4長寿命化等の基本方針」に基づき、今後40年間における施設の改修・更新費用の推計を行います。

また、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書(財団法人自治総合センター)」を基に、標準的な耐用年数とされる60年で更新した場合(単純更新)と比較し、費用の削減効果を検証します。

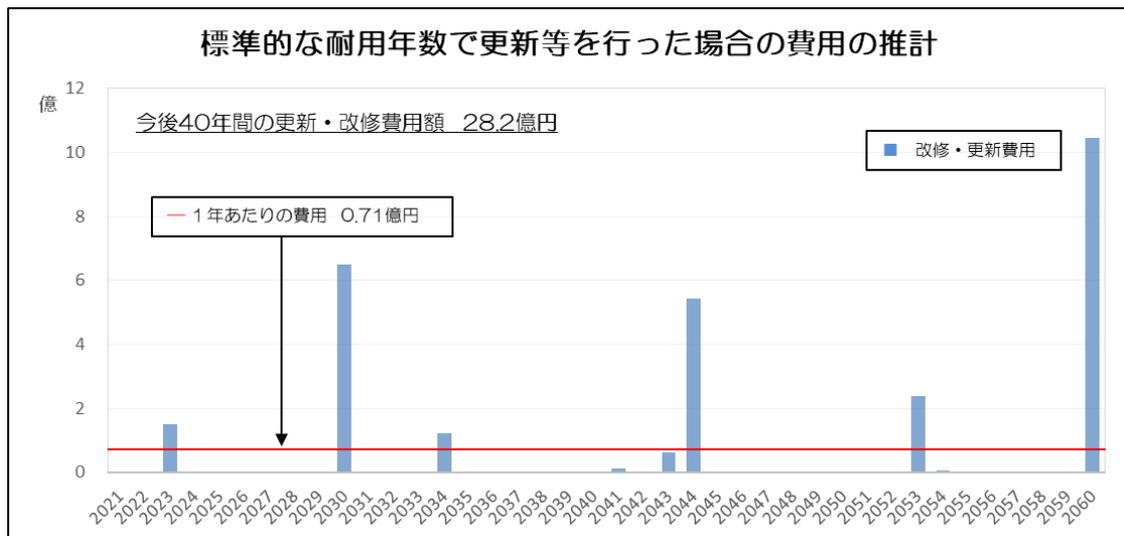
なお、エコパーク寒川(保管施設含む)及び最終処分場(埋立施設・水処理施設)は、地元区との協定により期間を区切って稼働を行っており、長寿命化には馴染まないため除外します。

また、貝立山中継基地局については、現在更新等の検討を進めていますが、2027年度(令和9年度)に予定している消防救急デジタル無線更新に併せ、建物を非木造化し、同規模で更新すると仮定して、費用推計を行います。

1 改修・更新費用の推計

(1) 標準的な耐用年数で更新等を行った場合(単純更新)の費用推計

保有施設をすべて残す前提で、標準的な耐用年数を60年(竣工から30年で大規模改修、60年で更新)と仮定し、将来40年間の施設の改修・更新費用を試算すると、合計28.2億円、年平均0.71億円と試算されます。



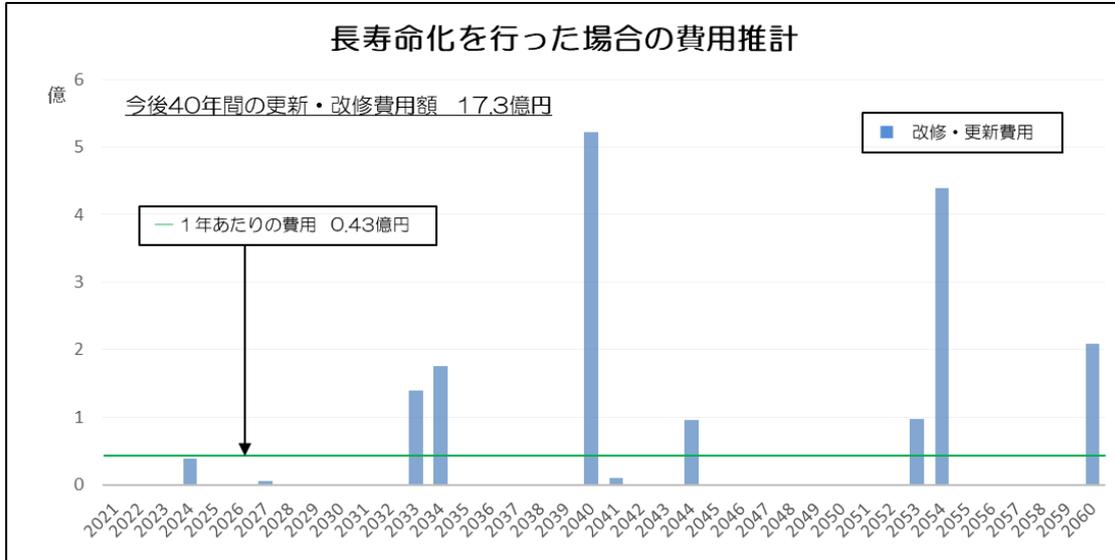
主な施設	改修・更新単価	
	大規模改修 ※竣工から30年	更新 ※竣工から60年
庁舎、ごみ処理場等	25万円/㎡	40万円/㎡
車庫棟、訓練塔等	20万円/㎡	36万円/㎡

※大規模改修及び更新に係る1㎡当たりの単価については、財団法人自治総合センターの調査研究報告書の数値を適用しています。

※木造の建物は、耐用年数を40年とし、竣工から20年で大規模改修(単価:20万円/㎡)、40年で更新(単価:36万円/㎡)と設定します。

(2) 長寿命化を行った場合の改修・更新費用推計

「第4章 4 長寿命化等の基本方針」に基づき、施設の耐用年数を80年(竣工から20年、60年目に維持管理改修、40年目に長寿命化改修、80年で更新)として、将来40年間の施設の改修・更新費用を試算すると、合計17.3億円、年平均0.43億円と試算されます。



主な施設	改修・更新単価		
	維持管理改修 ※竣工から20年、60年 (更新単価×約20%)	長寿命化改修 ※竣工から40年 (更新単価×約50%)	更新 ※竣工から80年
庁舎、ごみ処理場等	8万円/m ²	20万円/m ²	40万円/m ²
車庫棟、訓練塔等	7万円/m ²	18万円/m ²	36万円/m ²

※大規模改修及び更新に係る1㎡当たりの単価については、財団法人自治総合センターの調査研究報告書の数値を適用し、維持管理改修費用を更新費用の約20%、長寿命化改修費用を更新費用の約50%と設定します。

※木造の建物は、耐用年数を40年とし、竣工から20年で大規模改修(単価:20万円/m²)、40年で更新(単価:36万円/m²)と設定します。

2 削減効果額

標準的な耐用年数で更新等を行った場合(単純更新)と、長寿命化の基本方針を踏まえて更新等を行った場合の費用削減効果額は次のとおりです。

	単純更新額	長寿命化実施額	削減効果額
今後40年総額	28.2億円	17.3億円	10.9億円
年平均額	0.71億円	0.43億円	0.28億円

第6章 計画的運用方針

1 計画的な管理を実現するための方策

職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解することが重要であるため、研修会の開催等により、意識啓発や技術向上を図ります。

また、建物等の点検や維持管理には専門的な知識技術が必要であり、組織市村の指導及び協力を受けながら適正に管理していきます。

2 フォローアップの実施

本計画の確実な実行に向け進捗管理を行い、必要に応じて議会や住民への情報提供等を行います。

また、進捗管理に当たっては、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用して継続的な取り組みを行うとともに、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

3 地方公会計の活用

更新・長寿命化等の対応策を検討するには、保有する資産の状況把握が必要であるため、資産全体の状況把握が可能となる固定資産台帳（統一的な基準による地方公会計）のデータを活用し、公共施設マネジメントに繋がります。